

市の財政を 家計簿にしてみると

市の財政を身近に感じていただくため、令和6年度の決算を一般家庭の1か月の家計簿に置き換えてみました。一般会計の歳入決算額（860億7,597万円）を33万3千円（年収約400万円）の月収として計算しています。

収入

333,000円

給与	176,100円
基本給（市税）	112,700円
諸手当（地方交付税） （その他交付金など）	63,400円
パート収入 （使用料・手数料、諸収入など）	32,900円
親からの仕送り（国・県支出金）	78,900円
銀行からの借入金（市債）	17,800円
預金の引き出し（繰入金）	12,000円
前月からの繰越金（繰越金）	15,300円

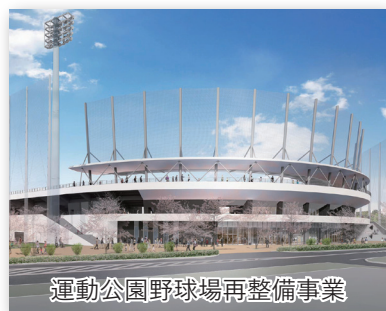
支出

317,700円

食費（人件費）	55,200円
医療費（扶助費）	75,600円
ローンの返済（公債費）	26,300円
光熱水費などの雑費（物件費）	59,400円
子どもへの仕送り（繰出金）	26,300円
家の修繕、増改築 （維持補修費） （普通建設事業費など）	41,300円
自治会費や友人への援助 （補助費など）	16,800円
貯金（積立金）	16,800円

収入	-	支出	=	翌月への繰越金 15,300円
----	---	----	---	--------------------

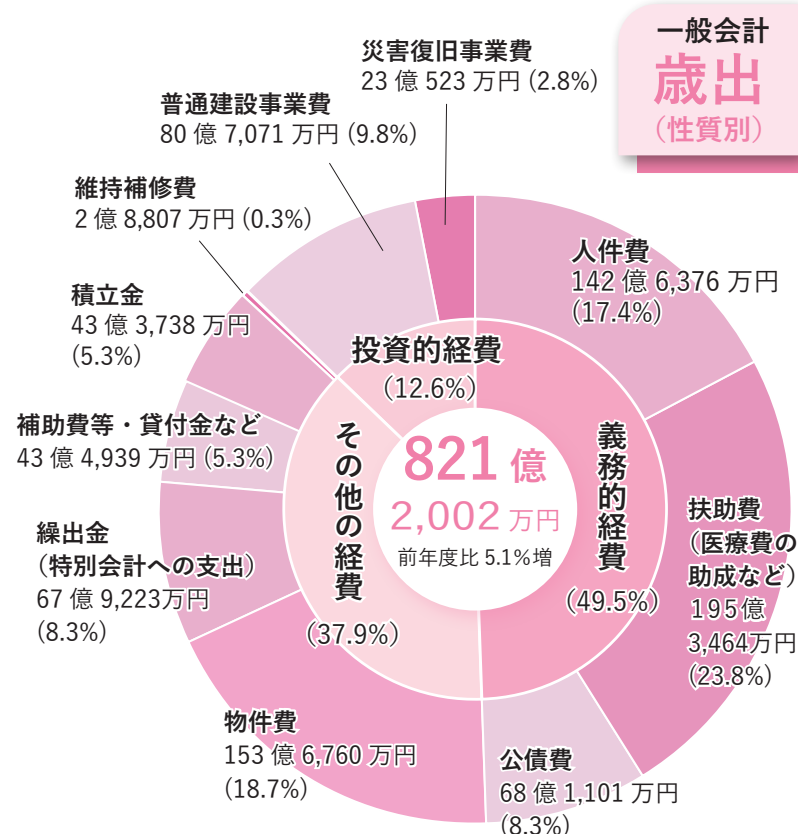
令和5年度に比べて、食費（人件費）や医療費（扶助費）、家の修繕や増改築（普通建設事業費）の支出が増加しましたが、給与（市税など）も増加したことで、預金の引き出し（繰入金）を抑えるとともに、貯金（積立金）を増やすことができました。



運動公園野球場再整備事業



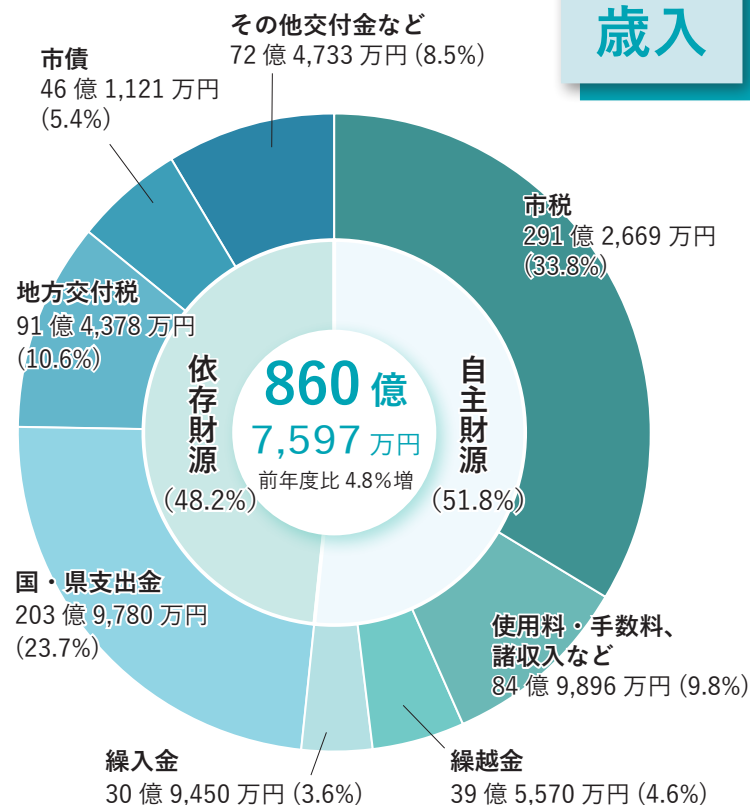
北部消防署庁舎整備事業



一般会計決算

令和6年度の一般会計決算額は、歳入（収入）が860億7597万円、歳出（支出）が821億2002万円で、歳入が歳出を39億5595万円上回りました。このうち、5億4645万円を令和6年度から令和7年度にまたがって実施する事業の支払いに充て、34億950万円は、令和7年度に実施する事業に活用します。

一般会計 歳入



決算の特徴

令和6年度は、令和5年台風13号による豪雨災害からの「災害復旧」を最優先に、被災者の生活支援や社会インフラの復旧、安全対策など、災害に強いまちづくりを進めました。

また、日立市総合計画前期基本計画の3年目として、重要施策である4つの柱に加え、「デジタル化・脱炭素化の推進」などの喫緊の課題に取り組みました。

さらに、株式会社日立製作所と共に、デジタルを活用したまちづくりに取り組む「共創プロジェクト」を本格的にスタートさせました。

令和6年度 主な事業と決算額

災害復旧への対応

- 被災者の生活再建支援、道路・河川等の社会インフラの復旧、安全対策など
：23億500万円

「共創プロジェクト」によるまちづくり

グリーン産業都市の構築

- 地域内再生可能エネルギー融通実現可能性調査：2000万円

デジタル健康・医療・介護の推進

- 地域包括ケアシステムの構築：200万円

公共交通のスマート化

- 次世代モビリティ導入検討：1900万円

「前期基本計画」の推進

柱① 安全・安心のまちづくり

- 地域医療体制の確保：6億円
- 本庁舎安全対策事業：5億2500万円
- 北部消防署庁舎最整備事業：3億7300万円

柱② 地方創生・人口減少対策

- 学校給食の完全無償化：5億円
- 児童クラブ、放課後子ども教室運営事業：4億1900万円
- 私立認定こども園整備費助成事業：2億2500万円

柱③ 都市力の向上

- 幹線道路整備事業（鮎川・城南道路、中所沢川尻線など）：12億2600万円

- 日立駅前再活性化事業：6億8900万円
- 常陸多賀駅周辺地区整備事業：1億8600万円

柱④ 持続可能なまちづくり

【地域の活性化による持続可能なまちづくり】

- 運動公園野球場再整備事業：20億6900万円
- 日立特別支援学校校舎等改築事業：7700万円

【デジタル化による持続可能なまちづくり】

- デジタル化推進事業：5400万円
- コミュニティ活動におけるデジタル化（まちのコイン）：500万円

【脱炭素化による持続可能なまちづくり】

- 公共施設への再生可能エネルギーの導入：1億3100万円
- 公用車EV化推進事業：2800万円

比率が基準以上になると？

各指標の比率が「早期健全化基準」（黄信号）以上になると、自主的な改善努力により、計画的に健全化に取り組まなければなりません。

さらに、「財政再生基準」（赤信号）を超えると、市債の発行が制限されるなど、国の管理下で確実な財政再建に取り組むことになります。

市の財政診断

健全化判断比率などをお知らせします

地方公共団体の財政悪化を未然に防ぎ、早期の改善を行うため、平成19年に財政健全化法ができました。

この中で地方公共団体の財政状況を表す指標が定められ、いずれかの指標において基準を超えてしまうと財政の健全化に取り組まなければならないとなりました。

日立市の令和6年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率は、これらの指標の基準をいずれも下回り、健全といえます。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率などの状況【数値が低いほど財政運営が健全】

指 標		日立市		早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)	県内市町村の 平均値 * 1
		6年度	5年度			
健全化判断比率	実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	11.44%	20.00%	—
	連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	16.44%	30.00%	—
	実質公債費比率	1.9%	1.2%	25.0%	35.0%	6.7%
	将来負担比率	— * 2	— * 2	350.0%	基準なし	28.2%
資金不足比率（公営企業会計ごとに算定 * 3）		該当会計なし	該当会計なし	経営健全化基準 20.00%	基準なし	
（参考）経常収支比率		97.9%	99.8%	基準なし	基準なし	93.1%

- * 1 県内市町村の平均値は、県内44市町村の速報値（8月末時点）です。

* 2 将来負担比率がマイナスとなる（地方債などの将来負担しなければならない額より、それに充てることができる基金などの財源が多い）ため、「—」で表示しています。

* 3 対象となる公営企業会計には、戸別合併処理浄化槽事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の3会計があります。

経常収支比率

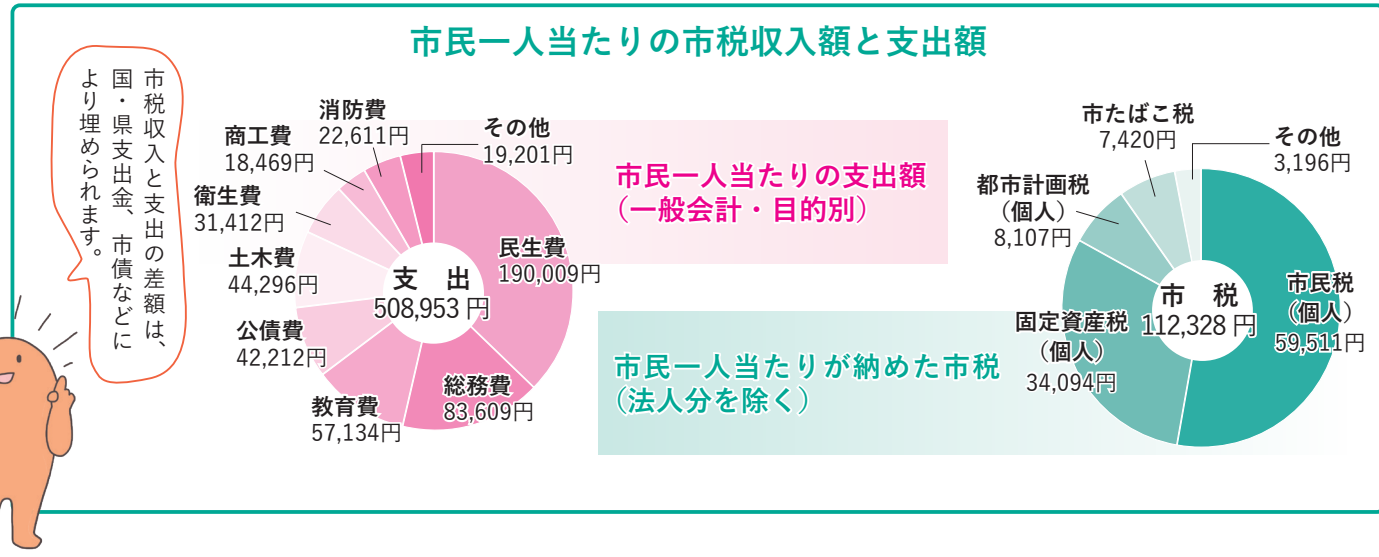
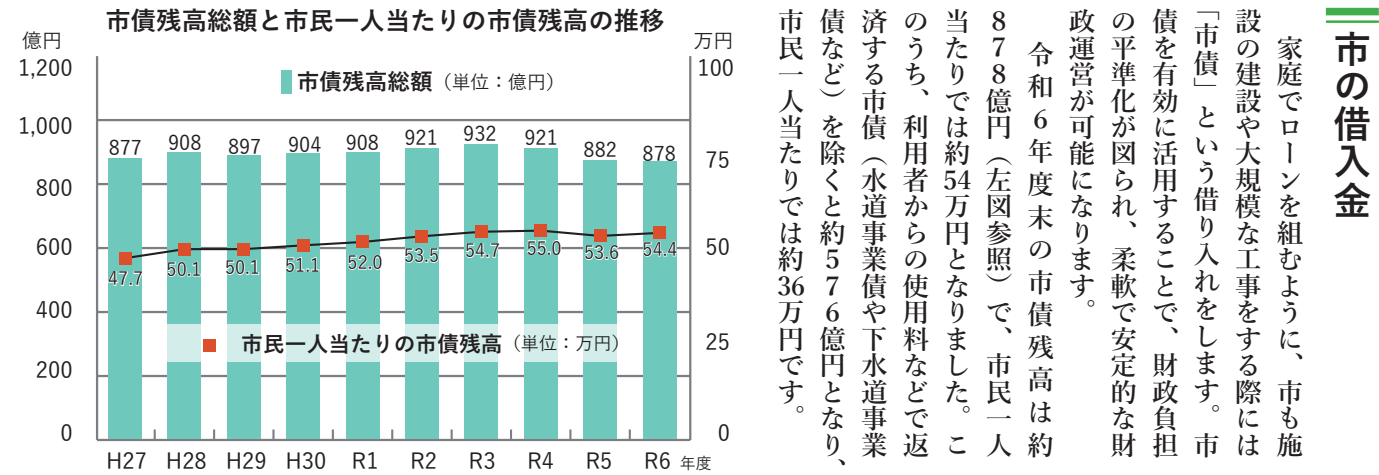
財政の「ゆとり」を示す

経常収支比率は、市税などの自由に使うことができる経常的な収入が、経常的に支出される経費にどの程度充てられているかを示す指標で、財政のゆとり（弾力性）を表しています。割合が高くなるほど、財源の余裕がなくなることの意味します。

この比率に基準は設けられていませんが、引き続き比率の改善を図り、健全な財政の維持に努めます。

決算の詳しい内容は、「財政事情書」にまとめてあります。下記QRからか、市役所1階情報センター、各図書館・支所、日立駅前出張所をご覧ください。

市HP



特別会計の決算

特別会計

区分	国民健康保険事業	介護保険事業	介護サービス事業	戸別合併処理 浄化槽事業	後期高齢者医療事業
収入済額	132 億 6,489 万円	173 億 5,559 万円	9 億 4,597 万円	2,406 万円	35 億 889 万円
支出済額	132 億 5,082 万円	171 億 6,215 万円	9 億 4,596 万円	2,406 万円	35 億 658 万円
差引	1,407 万円	1 億 9,344 万円	1 万円	0 万円	231 万円

企業会計

区分		水道事業会計	下水道事業会計
収益的収支 * 1	収入	水道・下水道料金など 36 億 7,046 万円	42 億 5,594 万円
	支出	修繕費、電気代など 31 億 4,865 万円	40 億 6,314 万円
	差引	5 億 2,181 万円	1 億 9,280 万円
資本的収支 * 2	収入	借入金など 27 億 5,821 万円	36 億 5,030 万円
	支出	更新工事費など 41 億 5,582 万円	46 億 7,483 万円
	差引	* 3 - 13 億 9,761 万円	- 10 億 2,453 万円

- * 1 水道水の供給・下水の処理のための収入と支出をいいます。

* 2 水道・下水道施設の造設や、更新のための収入と支出をいいます。

* 3 不足分は、収益的収支に伴う利益や留保している資金でやりくりしています。